

令和2年度第1回奈良県公立大学法人奈良県立医科大学評価委員会議事概要

開催日時 令和2年7月15日（水）10:00～11:30

開催場所 奈良県庁 本庁舎4階 第41会議室
(Webシステムを利用した遠隔会議にて開催)

出席者

(委員) 垣内委員長、今中委員、竹田委員、任委員、堀委員
(法人) 細井理事長、林副理事長、西浦理事、嶋理事、吉川理事、中川理事
その他関係課職員
(事務局) 阪本医療政策局次長、増田病院マネジメント課長、吉川課長補佐
その他病院マネジメント課職員

議 題

- (1) 中期計画の変更について
- (2) 令和元年度の業務実績について
- (3) 役員報酬等の支給基準の変更について

公開・非公開の別

公開（傍聴者0人、報道関係者 0人）

議事内容

(1) 中期計画の変更について

・法人より「資料1 中期計画の変更について」の説明

◎委員からの主な意見

- ・今回の変更に関して、特定行為研修コースの受講に看護師の負担もあるかと思われるので、研修に看護師がでるため十分に措置する必要がある。
- ・その他、質問・意見はなかったため、本中期計画変更案を認可することは適当との意見を県に提出することで議決。

(2) 令和元年度の業務の実績について

・法人より「資料2 令和元年度 業務実績等報告書」の説明

◎委員からの主な質疑・意見

資料2 7頁 救急医療体制について

- ・ 資料2の7頁にある救急の体制について、中南和地域における受入について目標を定められているが、中南和地域の連携病院というのはどの程度あるのか。また、中南和地域以外の地域において、同様の問題は発生していないのか。
- ⇒ (法人) 中南和地域に関しては、6つの病院と救急の体制を組んでいるほか、西和地域等とも広域の連携をしており、中南和地域では連携が活発に行われている。
- ⇒ (県) 中南和地域以外の地域について、医大と同じように、ER型の救急医療体制を北和地区でとっているのが、奈良県立病院機構の総合医療センターとなる。

資料2 1頁 Dr. Nプロジェクトについて

- ・ Dr. Nプロジェクトについて、大変素晴らしい取組と感じているが、15名程度というのはちょっと少ないなと感じる。これはどうしてなのかということと、今後の見通しはどうか。
- ⇒ (法人) 対象は医学学生ということになっているが、今後さらに対象学生を広げるよう努力していかなければならないと考えている。ただ、Dr. Nプロジェクトは性格上、ある程度適正な人数というものがあるため、もう少し受講してほしいというものもあるが、必ずしも多ければよいというものでもない。

資料2 20頁 臨床指標（クリニカルインディケーター）について

- ・ 7項目残っているものは順次次年度以降から（改善を）進めるのか、また新たな項目を洗い出して、それを改善していくということなのか。
- ⇒ (法人) これはクリニカルインディケーターの中から、改善が必要と判断した項目を抽出して、その50%以上の項目を改善するというので、2018年度と2019年度に関しては、先進医療と褥瘡の発生率と指導医数というのを抽出して、その改善等をチェックした。項目に関しては、インディケーターの中から、重要と思われるものを抽出して、その改善を見ていく。

資料2 25頁 働き方改革の推進について

- ・ 資料には3月末日までの夏季休暇と年次有給休暇の取得率が記載されているが、夏季休暇の取得率が7割で、年次有給休暇の取得率が9割ということは、夏季休暇の取得率が減ったために実績があがったということはないのか。
- ⇒ (法人) 夏季休暇は5日間を3日間にした。その心は、特定の期間にししかとれないものを縮小し、その分年次有給休暇をとるよう、年次有給休暇取得に向けた意識付けを図ったということ。夏季休暇は6月～9月末と、期間は伸ばしているが、どうしてもこの期間にとれない職種もあるので、それが取得率70%という結果と理解していただければと思う。

資料2 24頁 繰越欠損金の縮減について

- ・ 医業利益は医業の経営努力が現れるが、繰越欠損金だと別の形の補助金や運営費交付金などのその他のお金が入ってきてしまう。現在の目標は目標でいいが、医業収支の方はどうか。
- ⇒ (法人) 繰越欠損金の縮減については目標を達成できなかったが、2019年度に電子カルテ入れ替えを行った期間の混乱をさけるために、患者を抑制したということがあり、赤字となった。医業収益についても、そういった事情があるので、9億程度の赤字となった。
- ・ これについては来年度どうなるかわからないが、新型コロナの影響もあって大きく収入が減っている状況だと、来年の評価がしにくく、そのような状況を加味して評価する必要があるかと思われる。
- ⇒ (県) 新型コロナウイルス感染症の影響による経営状況については、県としても医大はじめ、新型コロナウイルス感染症患者の受入病院についての経営状況について聞き取りし、把握しているところで、病床確保のために必要な費用について補助するという形を考えている。議会の方にも予算措置されたところのため、その分の経営補填については、各病院と検討を行っているところ。

資料2 11頁 看護師の国家試験の合格率について

- ・ 看護師の国家試験の合格率について、不合格者が4名ということで、自分が今までいた大学等での経験よりも多いように感じるが、どのように分析しているか。
- ⇒ (法人) 法人としてもこの結果を深刻に受け止めており、調査しているが、初期の学年から成績の悪い学生たちであった。そのため、より低学年からフォローアップしていくこと、学年途中の形成的評価も行うことで対応していきたいと考えている。特にモチベーションが悪かったということは聞いていない。

新型コロナウイルス感染症の影響について

- ・ 委員会として新型コロナウイルス感染症に関する影響についてのコメントは必要。新型コロナウイルス感染症への対応の結果、収支が悪化しているという現状があり、中期目標の項目には入っていないが、何かコメントすることを個人的には希望する。
- ⇒ (委員長) その件については、県の事務局とも相談して、次回評価委員会の際に評価結果に記載することが適切と考えるが、その内容については後日、議論したい。本日はそこまでは踏み込まないこととしたい。

- ・事務局より「参考資料2 奈良県立医科大学第3期中期目標・中期計画の進捗状況」、「参考資料3 注目される取組、課題 選定の考え方について」及び「参考資料4 令和元年度 公立大学法人奈良県立医科大学の業務の実績に関する評価結果（案）」の説明

→委員からの質問・意見はなし

(3) 役員報酬等の支給基準の変更について

- ・法人より、「資料3 公立大学法人奈良県立医科大学役員報酬規程等の支給基準の変更について」の説明

【質疑応答】

- ・意見は特になし
- ・委員会として意見の申し出はないということで議決